

規約

1 名称及び事務所

2 目的

3 活動内容

4 役員

5 構成

参加者は、自治会に在住するおおむね65歳以上の高齢者で構成する。

6 活動回数

月に 回（ ）以上とする。

7 運営費

8 サロンの開催場所

住所：

9 会計

本会の会計年度は、 月 日に始まり、翌年3月31日に終わり、年1回の監査を行う。

附 則

この規約は、令和 年 月 日から施行する。